

狩猟免許を更新される皆様へ

更 新

令和7年度(2025)



狩猟免許更新のご案内



岡山県 農林水産部 農村振興課 鳥獣害対策室

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第51条第2項及び第4項の規定により、令和7年度(2025)の狩猟免許の更新に係る更新講習(自宅学習)及び適性検査を次のとおり実施します。

1 更新講習(自宅学習)及び適性検査の期日等

	期 日	開始時刻	会 場
第1回	令和7(2025)年 6月24日(火)	受検票に 記載	マービーふれあいセンター 所在地:倉敷市真備町箭田40-1
第2回	令和7(2025)年 8月7日(木)	受検票に 記載	グリーンヒルズ津山リージョンセンター 所在地:津山市大田920
第3回	令和7(2025)年 8月21日(木)	受検票に 記載	きびプラザ 所在地:吉備中央町吉川4860-6

※全ての期日において更新者ごとに開始時間が異なります。受検票に記載された時間にお越しください。

※感染症対策等のため、狩猟免許の種類ごとに適性検査のみ実施します。

※更新講習は自宅学習に変更しますので、当日は、受検票とともに配布する自宅学習チェックシートにご記入のうえ、更新当日に会場で提出してください。「6 更新講習及び適性検査の内容等」を参照。

※自宅学習資料、自宅学習チェックシートは、受検票とともに郵送します。

※各会場への直接のお問い合わせは、固くお断りします。

2 更新区分

狩猟免許の更新は、次に掲げる狩猟免許の種類ごとの適性検査に合格し、かつ自宅学習チェックシートを提出した方に対して実施します。

狩猟免許の種類	使用できる猟具の種類
網猟免許	網(むそう網、はり網、つき網、なげ網)
わな猟免許	わな(くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな)
第一種銃猟免許	装薬銃(散弾銃、ライフル銃)、空気銃(圧縮ガス銃を含む)
第二種銃猟免許	空気銃(圧縮ガス銃を含む)

3 更新対象者

岡山県内に住所を有し、令和7年9月14日で有効期間が満了する方が対象です。なお、更新する狩猟免許とは異なる有効期間の狩猟免許を所持している方は、併せて更新することができます。

4 申請書類の受付期間等

会 場		受 付 期 間	受 付 場 所(書類等提出先)
第1回	マービーふれあいセンター	4月21日(月)～6月3日(火)	備中県民局農林水産事業部森林企画課 〒710-8530 倉敷市羽島1083
第2回	グリーンヒルズ津山リージョンセンター	4月21日(月)～7月17日(木)	美作県民局農林水産事業部森林企画課 〒708-8506 津山市山下53
第3回	きびプラザ	4月21日(月)～7月31日(木)	備前県民局農林水産事業部森林企画課 〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1

※ 狩猟免許更新申請書を受理した後の会場変更は、できません。

※ 会場ごとに、受付期間及び受付場所が異なります。「11 お問い合わせ先」を参照。

※ 受付期間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。
なお、申請書類に貼り付ける納付済証を窓口で発行される場合、午後5時で発行業務が終了しますので、午後4時45分までに受付場所までお越しください。

5 更新手続(申請書類等)

- ・次の書類等を上記4の受付場所(書類等提出先)に持参又は郵送(締切日までに必着)してください。
- ・郵送する場合には、封筒の左下に「狩猟免許更新申請書」と朱書してください。
- ・狩猟免許更新申請書を受理後、後日、受検票と自宅学習チェックシート(自宅学習資料)を本人あてに交付しますので、更新当日に必ず持参してください。

①狩猟免許更新申請書 1部	・申請書の太枠以外の欄に必要事項を記入してください
②写真 1枚	・申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0cm、横2.4cmのもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの (眼鏡等による乱反射、色の濃いサングラス又はマスク等の着用により、顔の一部が隠れているなどの証明写真としてふさわしくない写真は原則不可)
③猟銃・空気銃所持許可証(写し)1部 又は、 医師の診断書(原本) 1通	・銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている方は、その許可証の写し(網猟及びわな猟免許の申請にも使用可能) ・上記の許可証を所持しない方は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号に該当しない旨の医師の診断書の原本
④申請手数料	・1種類につき、 2,900円相当の納付済証 納付済証を狩猟免許更新申請書の納付済証欄に貼り付けてください
⑤返信用封筒(定型長形3号) 1通	・郵便切手(110円分)を貼付け、宛名及び宛先を明記したもの ・封筒は 必ず定型長形3号(縦23.5センチ×横12センチ) にすること

複数の狩猟免許を同時に更新する場合、更新する狩猟免許の種類ごとに①狩猟免許更新申請書、②写真、③猟銃・空気銃所持許可証(写し)又は医師の診断書、④申請手数料が必要です。なお、医師の診断書は原本を1部及び残りを写しとすることが可能です。⑤返信用封筒は1通で結構です。

※ **診断書は精神保健指定医以外の医師が作成したものでもかまいません。**

医師の診断書は、次のいずれにも該当しない方であることを確認するためのものです。

ア 統合失調症、そう鬱病(そう病及び鬱病を含む。)、てんかん(発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。)の他、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気にかかっている者

イ 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒の者

ウ 上記ア及びイ以外で、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者

※ **診断書は、申請日より3か月以内に発行されたものを提出してください。**

※ **令和5年10月1日から岡山県収入証紙が廃止され、納付済証に替わっております。**

納付済証に関しましては、県会計課ホームページをご覧ください。

(収納手続きに関する問い合わせは、申し込まれる受付場所へお願いいたします。)

【<https://www.pref.okayama.jp/page/867134.html>】

また、狩猟免許更新申請書受理後における申請手数料の返還はいたしません。

※ **認定鳥獣捕獲等事業従事者にあつては、認定鳥獣捕獲等事業者が作成した狩猟について必要な適性を有することの確認をした旨の書面が必要です。**

6 更新講習及び適性検査の内容等

1 更新講習(自宅学習)

・「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令」、「鳥獣の保護及び管理」及び「鳥獣の判別及び猟具の取扱い」について、資料を受検票とともに配付しますので、自宅で学習してください。

・**受検票とともに配布する自宅学習チェックシートに、学習した項目を漏れなく記入し、更新当日に会場へ提出してください。適性検査に合格し、チェックシートを提出した方は、狩猟免許を更新できます。**

・自宅学習資料は鳥獣害対策室ホームページに掲載しています。

(URL:<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/328/>)

2 適性検査

適性検査は、次の表の左欄に掲げる科目について行い、合格基準は、右欄に掲げるとおりとします。

科 目	合 格 基 準
視 力	1 網猟免許又はわな猟免許に係る適性検査にあつては、視力(万国式試視力表により検査した視力で、矯正視力を含む。以下同じ。)が両眼で0.5以上であること。ただし、一眼が見えない方については、他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.5以上であること。
	2 第一種銃猟免許又は第二種銃猟免許に係る適性検査にあつては、視力が両眼で0.7以上であり、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。ただし、一眼の視力が0.3に満たない方又は一眼が見えない方については、他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.7以上であること。
聴 力	10メートルの距離で、90デシベルの警音器の音が聞こえる聴力(補聴器により補正された聴力を含む。)を有すること。
運動能力	狩猟を安全に行うことに支障を及ぼすおそれのある四肢又は体幹の障害がないこと。ただし、狩猟を安全に行うことに支障を及ぼすおそれのある四肢又は体幹の障害がある方については、その方の身体の状態に応じた補助手段を講ずることにより狩猟を行うことに支障を及ぼすおそれがないと認められるものであること。

7 合格発表

適性検査の合格者の発表は、次のとおりです。なお、電話等でのお問い合わせについては、応じることができません。

会 場	合格発表日	開始時刻	場 所 等
第1回 マービーふれあいセンター	7月8日(火)	午前10時	各会場を管轄する県民局掲示板 及び 県鳥獣害対策室ホームページ http://www.pref.okayama.jp/soshiki/328/
第2回 グリーンヒルズ津山リージョンセンター	8月21日(木)		
第3回 きびプラザ	9月4日(木)		

8 狩猟免状の交付

適性検査合格者には、各会場で案内される窓口で、受検票と引き換えに狩猟免状を交付します。
交付日は、更新当日会場でお知らせします。

9 更新当日の携行品

狩猟免許更新受検票、チェックシート、筆記用具、適性検査の際に眼鏡(コンタクトレンズ含む)、補聴器又は身体の状態に応じた補助器具を使用することにより、合格基準に達すると思われる場合は、その器具等を持参してください。

※受検票は、更新当日の1週間前頃に届きます。

10 感染症対策等

- 1 手洗い等を徹底するなど、基本的な感染症対策に御協力ください。
- 2 体調のすぐれない方は受験を控え、体調が良くなってから受験してください。

11 お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、次の窓口へお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先	所 在 地	電 話
備前県民局 農林水産事業部森林企画課	〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1	(086)233-9832
備中県民局 農林水産事業部森林企画課	〒710-8530 倉敷市羽島1083	(086)434-7052
美作県民局 農林水産事業部森林企画課	〒708-8506 津山市山下53	(0868)23-1384
岡山県 農林水産部農村振興課鳥獣害対策室	〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6	(086)226-7439